

令和4年度 第3回臨時部長会議 会議記録（要旨）

開催日時：令和4年6月16日（木） 10時30分から11時00分まで

開催場所：第2委員会室

出席者：佐藤市長、高田副市長、原田総務部長、塚平企画部長、細田リニア推進部長、塚平市民協働環境部長、高山健康福祉部長、申原産業経済部長、星野産業経済部参事、米山建設部長、毛利建設部参事、田中危機管理部長、土屋上下水道局長、齊藤市立病院事務局長、北原会計管理者、和泉議会事務局長、松下教育委員会参与、佐々木財政課長、小室秘書課長、林企画課長

会議内容

1 理事者あいさつ

＜市長＞

- ・仕事で失った信頼は仕事で取り返すしかない。全職員が一丸となって、市民の皆さんの信頼を取り戻すことができるように、仕事をしなければいけない。
- ・24時間市職員であるという意識をもってもらいたい。市職員は常に市民の目を意識すること。仕事のオンオフも大事だが、オフの時の行動にも留意されたい。
- ・一方で、縮こまらないでもらいたいということを職員に伝えていただきたい。失敗することで処分されることや上司が謝罪することを恐れたり、怒られるぐらいだったら何もしない方がいいといったことにもなりかねない。24時間市職員としての自覚を持ち、仕事に対して緊張感を持ってやることと、縮こまることとは違うので取り違えないこと。縮こまっていたら、良い仕事はできない。萎縮しないでもらいたいということを部課長から職員へ伝えてもらいたい。
- ・どのような仕事であっても、その責任を取ることが上司の仕事である。遠慮せず上司に相談をし、また、危機管理事案に相当しそうなものは直ちに報告をし、相談や報告を受けた上司は責任をもって処理する。自分の手に負えない場合は、またその上の上司に報告するということが基本である。抱え込まないということが大事なことである。
- ・ストレスも抱え込まない。いい仕事をするためには、心身の健康を保つことがとっても大事なこと。特に心の健康は、ストレス発散という手段をもっていないと、ストレスが溜まって身体にも影響してしまう。ストレス発散も大事であることもぜひ全職員に伝えていただきたい。
- ・今回の事案をしっかり受け止め、市民の皆さんに対して失った信頼を全職員が一丸となって取り戻さなければいけない。そのためにみんなで頑張りましょうということを全職員に伝えていただきたい。

2 報告事項

(1) 職員の懲戒処分等について（総務部）

◇趣旨（人事課説明）

- ・懲戒処分事案について報告

◇意見等

（総務部長）

- ・事務の不適切処理についての再発防止策は、5月24日の第1回臨時部長会において示したとおりである。改めて再発防止の徹底をお願いします。
- ・職場状況の確認、業務分担の見直しについての報告期限は6月17日となっている。今般の事案を踏まえてもう一度確認をしていただきたい。
- ・管理職を対象とした研修を実施する。ぜひ研修を受けていただきたい。

(2) 危機管理事案の対応について（危機管理部）

◇趣旨（危機管理部説明）

- ・危機管理事案への対応について報告
- ・危機事案対応ガイドラインの周知

◇意見等

（企画部長）

- ・危機管理事案というものの認識のハードルを下げてください。ハードルを下げた事案発生から早急に報告していただくことが、事案を解決することにつながる。そのように認識していただくようお願いする。

（副市長）

- ・契約案件については、今回1億5千万円の契約について、議決が漏れてしまったということ。おそらく大体の職員は、1億5千万円を超える契約案件であれば議決案件だということだと承知をしているものと思われる。年度末の変更契約が多く重なる時期に、1億5千万円を超える変更契約案件がきて、議決の必要性の有無についての注意が及ばなかったということだと思う。決裁に関わる職員はそれぞれの立場で必ずそこに思い至るよう注意をすること。
- ・児童手当の支給遅延について、健康福祉部において今回続いた案件も含めて、6月17日までに職場点検の状況を報告していただくこととなっている。全部を見た上で、部単位で部課長のヒアリングを行う。改めて日程を調整するが、職場の様子や、人事面や組織面でどういった対応が必要かについてヒアリングを行い、対策を考えていく。

3 閉会